体と心に向き合う理学療法士のステージ

失顔をある。

2014 vol. 16

公益社団法人 日本理学療法士協会 広報誌 Japanese Physical Therapy Association



特集

高度急性期からの理学 成26年度 療法の推進

平成26年度

報酬改定の

高度急性期からの理学療法の推進



診療報酬改定とは?

半田:こんにちは。今日は、先日発表され 出きしたいと思っています。よろしくお た平成26年度診療報酬改定について、お

秋月:はい、よろしくお願いします。

半田:はじめに、秋月さんは、今回の診療

臣の諮問機関で議論されます。会(通称・中医協)と呼ばれる厚生労働大定めるにあたり、中央社会保険医療協議医療サービスの対価を定めるものですが、**秋月:**はい。そもそも、診療報酬改定は、

半田:医療従事者、保険者、公益委員の3

をまとめ、 そこで、 秋月:はい、そうです。中医協の議論を踏 案をもとに議論していただき、 の提案を行います。中医協では、 や問題点、 険局医療課が、 ただ、議論する内容は、 まえたうえで、改定内容は決められます。 わたしが在籍する厚生労働省保 さらに論文などのエビデンス 中医協に示し、 全国のさまざまなデ 非常に膨大です。 次の改定内容 改定内容 その提 タ

されました。 を決めていきます。その結果が、平成26

専門職配置の目的急性期病棟へのリハビリテーション

半田:はい。 たな問題を抱えているというのは、 ないのですが、 在に着目しました。こうした患者さんは、 気は治ったけれど、日常生活動作(以下、 秋月:はい、厚生労働省では、 のような目的、 たく新しい取り 職の配置です。これは今までにない、まっ 急性期病棟へのリハビリテーション専門 ポイントがあると思っています。 り見直すべきだと考えられたのです。 入院患者のうち、 ADL)が低下してしまった患者さんの存 半田:今回発表された改定には、 経緯があるのでしょうか。 退院するときに、 組みです。これには、 数%で大きな割合では 退院後に病 いくつか 別の新 まず、 ゃ

加え、理学療法士、作業療法士、言語聴は、現在病棟で活躍する医師、看護師に秋月:そこで、この問題を改善するために

3 笑顔をあきらめない。 2014 Vol.16

ション専門

職

事実、

覚士といったリハビリテ

院期間が短くなる、

ADLが向上すると

理学療法士を病棟に配置することで、の活躍が有効と考えられました。事

り込まれたのです。 ができたので、 た効果も、 中医協への提案内容に盛 データから確認すること

感じています。 半田:なるほど。この取り組 とても新 く素晴らし あは、 いも のだと わ れ

秋月: そうですね。

あ 半田:なので、 つ 実際はいかがでしたか。 たのではないかと思っているのです 中医協では、 戸惑い などが

秋月: の 人 かっ 医療従事者、 改善すべき問題だろうというご意見でし は、 時に新たな問題を抱えているということ 改定に反映されたと思っています。 ン専門職を配置することで、解決につな ることが示されていましたし、 そして、その問題はリハビリテーショ たです。 本来の医療のあるべき姿を考えると、 にとって良いことですから、 え、 そんなことは、 保険者、 むしろ、 中医協で 患者さん、 まっ ŧ これは、 今 回 の すべて たく 退院

今回の取り組みは、 半田:そうですか。 だと受け止めていて、 きたいと思って わたし個人としても、 とても画期的なこと ぜひ前向きに取 います。

半田:その理由に、団塊の世代が、 齢者となる2025年には、 ぜひお願いします。 さきほど、 後期高

> る可能性があると危惧しているからな おっしゃられた数%の割合が、 跳ね上が

秋月:確 か に その可能性は考えられ

思います。 専門職が活躍することは、 今後の医療にとても重要なのでないかと 取り組みをしっかりと根づかせることが、 ものになるでしょう。 の予防の知識を持つリハビリテ 病院における新たな病態の〝予防〟という 半田:なので、 その意味では、 その可能性を考慮すると 急性期病棟で とても有効 ション な

リテー. ちです。 療を考えると、急性期病棟勤務のリハビ あると思って 秋月: はい、 ション専門職が担う役割は重要で 高齢化社会をむかえ、 わたしも、 います。 まっ /え、今後の医/たく同じ気持

性 ビリテーションを普及させる!期病棟での〝予防〟としての

戸惑いの声も聞こえてきています。

でのリハビリテー ことだろうという声です。 田:そうです。 今回の改定は、未知のことです これはいった ションのあり方から考 つまり、 () どうい 今 ま

> ò やはり理解しづらいのだと思

IJ 今後は、 ハビリテ つく とへの努力は、 秋月:確かに、 り伝えていく必要があると感じています。 解消するためにも、改定の目的をしっか 専門職はもちろん、病院の経営者たちに 半田:この戸惑い るわけですから、その変化に対応するこ ション病棟での業務が中心だったのが も生じていると思います。 **秋月:**なるほど。 ハビリテーション専門職は、 のも、簡単ではない つ た評価ですから、 より活動の幅が広がることにな ション、回復期リハビリテ ションが必要になっ 今回の取り組みは、 当然出てくると思います。 それは、 と思います。今まで、 ハ 理解していただ そうです ヘビリテ この戸惑いを 疾患別: 新しく · シ ョ



秋月:戸惑いの声です 現場の理学療法士たちから か。

ンには一見関係のないひとにもAD に関わるだけではなく、リ 識で活躍していただきたいと思って、〝予防〟の観点から早く介入するとい ハビリテ -ショ L 低

 \mathcal{O}

半田:そうですね

定期的 な 国へ普及するためには、日本理学療法士かいマニュアルはありません。今後、全 協会をはじめとした各協会、 た内容を記載していますが、 の定期開催、 確立されていない状態であることも事実 たとは思っていません。 ですから、 **秋月:**ただ、 ハビリテ と思って 標準化を進めてい R な A D わたしたちも、 まだ具体的に何を実施する います。 転倒転落の防止対策とい を進めていかなくてはならション専門職のご意見を聞 Lの評価、 今回の通知には、 カンファ これで完結し それ以上細 また全国の 水といっ

半田:わたしたちも、 配置する必要があると思い、 経験豊かで見識のある人材を病棟に したうえで、 のことをお願 その問題を解決するために 取り組 発展途上にあること () して んで とて回ってい 全国の理学 いきたい

秋月:確かに見識のある人材を配置するこ 大切です ね 今までも、 IJ ハビリテ

> されて シ ョ もった方だと思います。 もまたリハビリテ ン専門職の方は、 いたと思いますが、 チ ショ Ŧ ムとして活躍 ンの知 ムの 識メ を ン

半田:そうですね。

かさや、 かにチー んだけでなく、その他の医療従事者へのするリハビリテーション専門職が患者さになります。そのためには、病棟に勤務 正しい知識の普及啓発に取り組 秋月:しかし、 になると思います。 重要になってきます。 り組むことになります。その状況で、 ほど詳しくない方々に囲まれながら、 あたる場合、 見識の深さとい ムとして活動できるかが、 になります。その状況で、いない方々に囲まれながら、取、リハビリテーションにそれ、これから一般病棟で業務に、これから一般病棟で業務に それは、 つ た素養が大切れは、経験の豊 むことも 大切

急性期・回復期・在宅をつな 包括ケア病棟の新設により <

半田:そして、 "地域包括ケア 病棟*が新設されたことで もうひとつ触れたい のが、

秋月: は

半田: これ を教えていただけますか になると思っているのですが もまた、 今回 1の改定の この ポ 1 狙 ()

秋月: はい、 今回の改定の目的は、 平 成 24

> 医療に専念できていないとい して、 \mathcal{O} 年度と同様、 連携があります。そして、 急性期病棟が、 医療機関の機能分化 しっかりと急性期 今の問題-う現状が Ł_

とでしょうか。 半田:専念できて いな ないとは、 どういうこ

二泊といった短期手術を多く行うことで 施設基準の平均在院日数18日以下を維持 院をしている患者さんがいたり、 患者さんが入院することを想定して 師が配置されている病棟)が36万床ありま **秋月:**現在、 する施設などが見られました。 る病棟(入院患者7名に対して-名の看護 しか この病棟は急性期で病態の不安定な Ļ 全国には7対 実際は、 90日以上の長期入 | - 病棟と呼ばる 一泊、 いま

半田:本来求められている機能とは違って たということです ね。

本来の急性期医療に専念して 秋月:はい。 対ー病棟の要件を見直し、 ですから、 今回の改定では いただくよ 厳し・

半田:なるほど。 秋月:そのとおりです。その受け皿として んが増えてくると 〝地域包括ケア病棟入院料〟が新設され 段階で急性期病棟を出られる患者 しか いうことになりますね。 そうすることで、 めに触れた、

リハビリテーション専

意識を反映した部分があります。

初

今回の改定にも、

そうした問題

門職を配置した場合の加算について、

あまりプロセスを細かく規定して

秋月:その問題の解決策ではないです

と過ごす時間が持てれば

と思います。

半田:ですから、

もう少

患者され

秋月: はい。

らです。

具体的には、

入院中にAD

した方は3%未満、

院内で

ムの評価を要件として入れて

いる

か カ ſΙ

ない

その理由

は、

アウト

病床として、 ど重症で 患者さんの受け入れ、 たような、急性期を過ぎて転棟する います。 この病床は、ご指摘いただ 活用されることを期待 患者さんを受け止め また、 それほ る

るし、 病床 かな \Rightarrow 性期病棟からの患者さん受け入れ 半田:この地域包括ケア病棟をみて、 と思っていました。 ŧ は、 でと大きくデザインが変わった 地域からの受け入れもする。こ 急性期病棟からも受け入れ ところが、この新しい病棟・ 回復期病棟は急 し

の点は、 病棟、は、急性期病棟からの受け入れに加 は、 秋月:おっしゃるとおりです。回復期病棟 ことを念頭においた評価となって 地域に根ざした医療を提供していただく 宅医療の提供もあります。その名の通り、 を占めて 在宅等で急変された方の対応や、在 ハビリテーションに特化した機能 新しい機能だと考えられますね。 急性期病棟からの受け入れが多 います。 しかし、地域包括ケア 、います。

意識を変えてほしい 医療を受ける方々 療従事者だけでなく に ŧ

半田:わたしは、こうした新しい取り組 み



にあたり、 医療サービスを利用する側の意識の変化 も必要になると思っています。 医療従事者への理解と同時に

秋月: そうです ね。

んです。 く考えず医療を利用して 半田:今まで、 われ われ 国民は、 いたように思 あ まり う深

秋月: なるほど。

れは、 じて るといったことを知ってもらいたい。 半田:しかし、 かずにじっと寝て 識を身に付けてい り医療制度について考えたり、 います。 たとえ有効なシステムをつくって 一定の年齢以上の これからは、 ていることにも問題があ足の年齢以上の方が、動いただく必要があると感いて考えたり、正しい知いて考えたり、正しい知れからは、国民もしっか そ

> ただかなくては、効果が弱く しまうと思うので 利用する側にしっかり知って な つ てい

術をしたあとは、 がると思われてしまうことも から歩いたほうがい Ŕ と感じている部分がありました。 Ŕ 秋月:確かに、 をしたあとは、『きょうと思者さんも病気になったり、手をしたのとは、『きょうとのたり、手をしている。 実際は、できるだけ手術の翌日 入院日数の短縮を目指 患者さんの追い 安静が必須であ いですよね。 出しにつな している あり ま で る 手

半田:確かに。 すね。 しかし、 それは誤った認識

でなく、 啓発を、 ことを皆さんに知っていただきたい に復帰するという観点で行われると 介入するということは、 しています。 ション専門職も担ってくれることを期待 秋月:リハビリテ そうした正しい知識の伝達と、 行政のみならず、 退院後できるだけ早く ーシ ョン専門職が早期に いただきたいですだけ早く社会生活 IJ ハビリ 普 及 テ

うえで、 家族を含めたよい選択をしてもらいたい 半田:患者さんたちも、 のことをし 自分の疾患と照らしあわせ、 つかり知って 制 度 いただく。 めこと、 そ 医 \mathcal{O} 療



ものです。 います。いいということになるかもしれないとその過程を診療報酬の中で決めてなく ば、患者さんにとってメリットがあれば、かもしれません。要するに結果さえ出せ という客観的評価ができるようになれば、り患者さんの状態がこれだけよくなった 単 必ずしも時間にこだわる必要はなくなる の算定方式とは別に、 の褥瘡発生率は15%未満に抑えるという 位という疾患別リハビリテー もし、 今後、現在の20分で アウト カム、 ション料 つま ŧ

今回の改定を活かして

よい

IJ

ハビリテーシ

∃

ン

を

秋月: そうですね。

ね

半田:ただ、

今の制度の中では、

IJ

ハビリ

半田:それはいいですね。 にこうなったらい たとえば、 脳血管障害で、 いなというのがあり わ たしも将来的 座 れ ま

のやりとりが長時間取りづらい現実があ

拘束されていて、

患者さんや、ご家族と

半田:理学療法士等は20分-

単位の制度に

秋月:それは、

どのようなことでしょ

なと思います。

かりと対応できていない現状もあるの

か

ション専門職が、患者さんたちとしっ

秋月:そうですね。 る。同じ疾患でも、症状は違うわけですね。 い方もいれば、走ることができる方も

見合った強弱をつけた治療が一番ではな どうかと思うわけです。ひとりひとりに 点数で評価しています。 **曲**:で かと。 ŧ 今は、 それを同じ制度、 それは、 やは 同じ 1)

盾が生じます。それは、今後の課題であり、 患者さんの状態と照らし合わせると、 評価する仕組みです。どうしても個々の 患者さんの年齢、 **秋月:**確かにリ る疾患によって、 ね。 で Ŕ ハビリテー 診療報酬は、 その時の状態、 治療内容が違うはず ションの場合、 全国一律で 持って 矛

ました。 今 回 療を、 は、 半田:そのような、改善すべき問題は、 秋月: こちらこそ、 り組んでいきたいと思います。 たと思っています。今後の日本の医 ŧ まだまだたくさんあると思いますが、 していく必要があると思っています。 いろいろなデー どうもありが とてもいいチャンスをい しっかりと担保できるよう取 われわれ理学療法士にとって 夕を検討して、 ただい 解決 本日

7 笑顔をあきらめない。 2014 Vol.16 笑顔をあきらめない。 2014 Vol.16 6

Portrait of Physical Therapist

笑顔の肖像

#9



東京湾岸リハビリテーション病院 理学療法士 谷 康弘さん(右) 美 咲 さん(左)

ポートできたらいいなと思っています。

レスを抱えていることも多いので、そういう面までサ に良かったと思いました。患者さんは、精神的なスト 象的な出来事で、理学療法士の仕事をしていて本当 て、僕に向かっておじぎをしてくれました。すごく印 るところまで回復されて、退院する際には一人で立っ きることもできなかった方が、杖や装具を使って歩け

医療法人社団 保健会 谷津居宅サービスセンター 理学療法士 熊谷

なってしまった時に、リハビリテーションを受ける機 のある方が麻痺側で動作できるようになった時など い物を持てなかった方が持てるようになったり、 ひとりのプログラムの立案・指導を行っています。重 **熊谷**…通所リハビリテーション施設で、患者さん一人 でその経験を活かしていきたいと思っています。 ので、これからもっと経験を積んで、将来的には地元 会がなかったことがきっかけで理学療法士を目指した 動画「For your next step~笑顔をあ やりがいを感じます。私は、曾祖母が寝たきりに

登場いただいた谷康弘さんと熊谷美咲さんを紹介します。 日本理学療法士協会が今春制作した動画「For yournext step~笑顔をあきらめない~」にご

http://japanpt.or.jp/physicaltherapy/public_relations/movie13/

公益社団法人日本理学療法士協会

http://www.japanpt.or.jp/ 日本理学療法士協会

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-8-5

TEL: 03-5414-7911 FAX: 03-5414-7913

思います。以前、当院に転院してきた時はリクライニ

ング車椅子を使用されていて、自力では立つことも起

いくので、一緒に変化をみていけることが醍醐味だと 患者さんと長い期間リハビリテーションに取り組んで 谷…回復期リハビリテーション病院の理学療法士は